

三 郷 市 長 木 津 雅 晟 様
三郷市議会議長 市 川 文 雄 様

三郷市監査委員 牛 尾 克 己

三郷市監査委員 中 野 照 夫

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき財政援助団体等監査を執行
したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

目 次

| | | | |
|----|-----------|-------|---|
| 第1 | 監査の対象 | ----- | 1 |
| 第2 | 監査の期日 | ----- | 1 |
| 第3 | 監査の方法 | ----- | 1 |
| 第4 | 監査の結果 | ----- | 1 |
| 第5 | 補助団体の概要 | ----- | 2 |
| | 1. 目的 | ----- | 2 |
| | 2. 事業の概要 | ----- | 2 |
| | 3. 組織 | ----- | 2 |
| | 4. 補助金の状況 | ----- | 2 |

(注)

1. 本文中の金額は千円単位とし、原則として千円未満については四捨五入している。
2. 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入している。
3. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0.0」……該当数値はあるが単位未満のもの
「—」……該当数値のないもの

第1 監査の対象

社会福祉法人千葉学園しらゆり保育園の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの財政援助に係る出納その他の事務の執行及び子ども未来部すこやか課の同団体への財政援助に係る事務の執行について監査を行った。

第2 監査の期日

平成28年10月27日

第3 監査の方法

社会福祉法人千葉学園しらゆり保育園への補助金に係る平成27年度の出納その他の事務について、適正かつ効果的に執行されているかを監査した。

実施にあたっては、関係資料の提出及び提示を求め、当該団体役員等からの説明を聴取し、会計諸帳簿、証拠書類との照合等、通常実施すべき監査手続きを実施した。

また、子ども未来部すこやか課の当該団体への補助金に係る事務の執行について同課から提出された資料その他関係資料に基づいて質問その他、通常実施すべき監査手続きを実施した。

第4 監査の結果

社会福祉法人千葉学園しらゆり保育園への補助金に係る出納その他の事務は、補助目的に従い、適正に執行されているものと認められた。

また、子ども未来部すこやか課における社会福祉法人千葉学園しらゆり保育園への補助金に係る事務は、概ね適正に執行されているものと認められた。

なお、すこやか課の事務執行については、次の事項について留意されるよう要望する。

1. 補助金の額の確定に係る事務について、必要に応じて関係資料の提出を求め、適切な審査事務の執行に努められたい。

第5 補助団体の概要

1. 目的

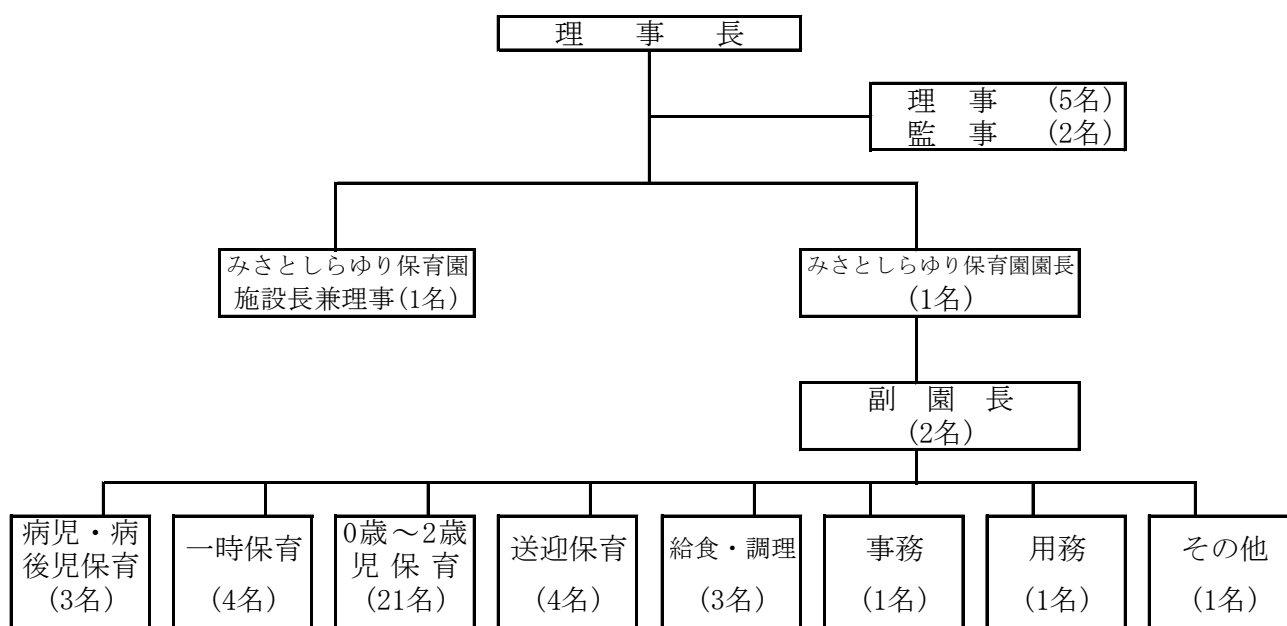
社会福祉法人千葉学園しらゆり保育園は、多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として社会福祉事業を行う。

2. 事業の概要

次の4事業を行う。

- | | |
|------------|----------------|
| (1) 保育所の運営 | (2) 一時預かり事業 |
| (3) 送迎保育事業 | (4) 病児・病後児保育事業 |

3. 組織



4. 補助金の状況

三郷市民間保育所運営改善費等補助金として、三郷市補助金等交付規則及び三郷市民間保育所運営改善費等補助金交付要綱に基づき、平成27年度は、2,637万6千円の補助を受けており、前年度と比較して85万4千円、率にして3.3%増加している。

(単位:円、%)

| 補助金名称 | 補助金額 | | 比較増減 | |
|---------------------|------------|------------|---------|-----|
| | 平成27年度 | 平成26年度 | 金額 | 率 |
| 三郷市民間保育施設等運営改善費等補助金 | 26,376,110 | 25,521,750 | 854,360 | 3.3 |